西多摩医師会報

創立 80 周年

創刊　昭和47年7月　　第244号　平成5年4月　　同好医会発足100周年

平成4年度第2回定時総会開催

目　次

頁

1．平成4年度第2回定時総会開催　広報部 … 2

2．80周年記念事業実行委員会開催される　広報部 … 3

3．記念事業への一提言　山田正哉 … 4

4．理事会報告　広報部 … 5

5．会員通知・医師会の動き　事務局 … 12

6．各部だより

学術講演会予告　学術部 … 13

学校結核検診の改正について　学校医部 … 14

7．文芸随筆その他諸事百般

『Dreams Come True』　道又正達 … 15

雑記『市町村長懇話会』　山田正哉 … 17

『大和路に古代を想う　第三部』　近藤　肇 … 21

8．お知らせ …… 30

9．あとがき　片平潤一 … 30

平成４年度 第２回定時総会開催

平成４年度第２回定時総会が、３月27日(土)午後２時より、西多摩医師会館講堂に於て、下記次第にて開催された。平成５年度事業計画及び収支予算案が、原案の通り承認されるとともに、80周年記念事業の実施が正式に承認された。

平成４年度第２回定時総会次第 …… 司会　真鍋総務部長

１．**開会宣言**　総会議事規則第３条により会長が開会を宣言す。

１．**議長指名**　同３条第２項により会長が中村武会員を指名。

１．**議長登壇**

１．**副議長指名**　同上の項により議長が土田守一会員を指名。

１．**資格審査**

中村議長が出席22名、委任状 224名を確認　会員総数 344名の過半数（173名以上）を得て総会が成立した旨報告。

１．**物故会員に対する黙禱**

平成４年10月９日松本正規先生、平成５年２月19日逝去された坂本　保先生に対して１分間の黙禱を行った。

１．**開会挨拶** …… 松原会長

１．**議　　案**

Ⅰ．**議事録署名人指名**

中村議長が大嶽栄二会員、湯川文朗会員を指名。

Ⅱ．**審議事項**

第１号議案　**平成５年度事業計画案につき承認を求める件**

―― 計画案の通り承認す。 ――

第２号議案　**平成５年度収支予算案につき承認を求める件**

―― 予定案の通り承認す。 ――

第３号議案　**西多摩医師会創立80周年記念事業について**

―― 80周年記念事業の実施を承認す。 ――

１．**閉会宣言** …… 松原会長

１．**閉会挨拶** …… 足立副会長

１．**議長団降壇**　以　上

総会は約３時間に渡り、各議案について活発な討議が行なわれた。医師会事業執行について、会員から出された主な意見（広報部にて要約）には下記があった。

・自治体委託事業のみでなく、独自の医師会事業を企画、実施する姿勢が望まれる。
・医師会事業充実の一環として、さらに学校医部活動の強化を計る施策が望まれる。
・三多摩地区医師会の協力関係を今後とも維持発展させる必要がある。
・各地区の事情に応じて学校医活動や在宅医療等の事業遂行を円滑にするため、医療懇等既存の機構以外にも、各自治体個々との調整、協議を行なう取り組みが必要ではないか。
・個別化等、予防接種制度の変化に則した対応の研究と、住民啓発が必要である。
・定款改正後、各種事業の運営について、本会と地区会との関係や責任の所在等の認識に混乱があるので、明確にする必要がある。

・今後とも医師会と医政連活動を明確に区別するよう配慮すべきである。

上記意見については、執行部より配慮、検討して行く旨、答弁があった。

80周年記念事業の遂行については、今後実行委員会に委ねられ、記念誌の発刊等、新たな予算措置が必要な場合は、今後も総会で協議されることになる。 (広報部)

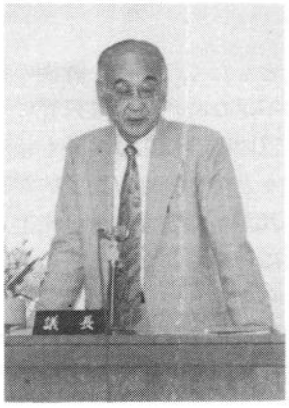

中村議長

総会風景

80周年記念実行委員会開催される

80周年記念実行委員会の打ち合わせ会が3月22日夜、西医会館にて約30名の出席を得て開催された。冒頭、松原会長より西医80周年の歩み、これまでの記念式典の概要、他医師会の式典の様子等の紹介を交え、80周年記念事業が、本医師会の良き節目として会員の為の事業であるべきこと、対外的にも本医師会活動の歴史を紹介する良い機会とすべきこと等、事業遂行に当たっての所信表明が行なわれた。また式典会場を早い段階から立川に予定したことについては、200名余りの出席者を収容し、式典、記念講演、祝賀会を行なえる施設が西多摩地域に乏しいこと、他医師会は新宿等で行なうことが多いが、会員と来賓者の交通の便を考慮すると立川が妥当であろうこと、会場予約が一年以上前でも困難であったことなど、諸事情の説明があった。打ち合わせでは、実行委員会の役割り分担案が提案され、総括、顧問、司会進行、受付、式典、講演会、祝賀会、経理、記念誌、写真の各分担を置き、3月27日の西医定時総会における事業承認を経て、実行委員会が始動することとなる。 (広報部)

記念事業への一提言

山　田　正　哉

人には夫々還暦、古希、喜寿、傘寿、卒寿、白寿の長寿を寿ぐ賀寿の祝がある。

明治26年１月14日現羽村市多摩川畔の坂本邸（坂本保己先生宅）に近在の大先輩の医師８人が集合して、第１回会合を催して同好医会（会報No.224号掲載）と呼称して以来毎年１月14日に同好医会を開催していたが、丁度本年は創立以来百年目に当り、また、明治45年３月２日に当時の西多摩郡役所にて総会を開催して西多摩郡医師会を創立（会報No.226号掲載）してより本年は実は八十一年目に当るが、本医師会では夫々百周年及び八十周年記念として秋に式典を挙行すべく委員を選出して準備されている。

さて、私はここに式典事業をするに当り一つの提言をしたい。

本西多摩医師会が現在本郡四市四町一村の地域医療の指導的立場を堅持出来るのは、同好医会を結成して以来交通不便な明治時代、社会的不況な大正時代、富国強兵の国策の下戦争遂行の為に国家統一の医療体制下に於ても不満を述べることもなく、また、戦後の物的量的に医薬品の不足な時代にも唯只管に地域医療に挺身し、己の職業に徹し名誉も報酬も望むことなく黙々と働き続け、民主的な医師会建設に努力された多くの大先輩の先生方と、先生を助け共に苦労されたご家族のあることを忘れてはならない。

この意義ある本年こそ今は亡き多くの大先輩の先生方の御霊前に今日ある西多摩医師会の姿をご報告申し上げる必要があると私は痛感する。

それ故に、出来得る限りの努力をして先生方の御身内の方々をお招きして、医師会々員とご一緒に法要を致したいと思うがどうだろうか。

申し訳けない云いかただが、誰れも彼れも唯眼を八十周年記念式典にのみ向けて、今日の医師会の礎を築かれた多くの大先輩の先生方のご恩に報いるような式典を誰れか、一人位は気付いて欲しいと思う。

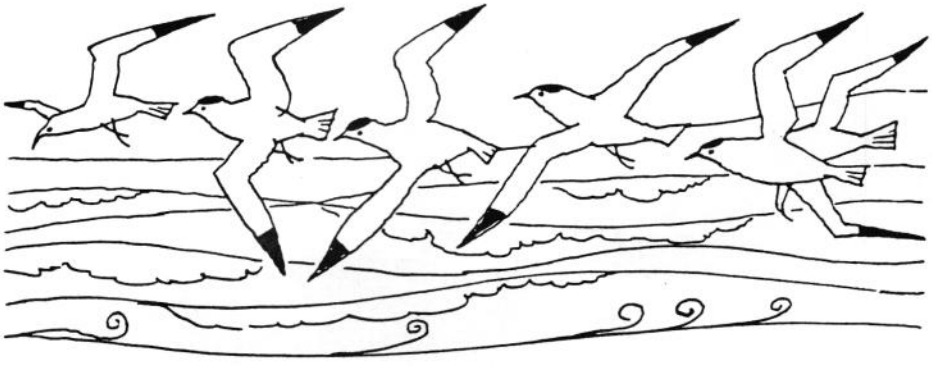

理事会報告 ★ Information

2月定例理事会　平成5年2月24日　西多摩医師会館

【1】 報告事項

（1）都医地区医師会長協議会及び三多摩地区医師会長協議会報告　（松原会長）

1．都医からの伝達事項

（1）平成4年度生涯教育制度を終了するに当っての申告書及び報告書提出方依頼について

★ 年間の学習50時間以上でその内、日本医師会生涯教育のシールは10時間以上必要。申告書回収期日は平成5年4月15日。3月の都医雑誌の申告書を使用して下さい。

（2）平成4年度エイズ講習会の開催について：3月16日（火）

1．学校医施設嘱託医としてのエイズの教育
　中村安秀（東京都母子保健センター医長）

2．エイズ抗体検査の実際と課題
　関根大正（都衛研ウイルス研究科長）

3．ＨＩＶ診断療の最近情報及び院内感染防止
　山口　剛（駒込病院感染症科）

（3）腸チフス患者の発生について

いまだに発生があり注意されたし。最近の特徴は下記の通り。

1．菌のファージ型がＭＩ
2．患者発生1都6県と広範囲
3．患者に海外渡航歴がない
4．集団発生がない
5．若年者に多い

（4）啓発用パンフレット「公共下水道へ流してはいけないものがあります…○○○の皆様へ」の配布について

1．体温計、血圧計の水銀
2．水銀系消毒薬
3．検査用試薬
★ 4．現像廃液

（5）医療廃棄物処理申請書の承認期限満了に伴う「廃棄物処理申請書」の更新申請について

医療機関の管理者は特別管理産業廃棄物管理責任者を都知事（都清掃局）に報告する。

（6）地域保健医療に関する現況調査の実施について

東京都衛生局が都内多摩地区の病院診療所の3分の1を対象に調査する。

1．プライマリケア
2．在宅医療
3．地域医療と医療機関の経済基盤（訪問看護ステーション）
について３月10日迄に提出を。

2．協議事項
日本医師スポーツ協会に対して
「医師が主体となっているスポーツ団体又は大会」の登録依頼あり。

（2）地区医師会学校医担当理事連絡会報告　（高水理事）
別掲記事に詳細。

（3）地区医師会社保・国保担当理事連絡会報告　（唐橋理事）

（4）救急・休日診療委員会報告　（玉木理事）
★　２月16日に第１回の委員会を開催し、委員長に中村武先生を選出し新定款下の休日準夜・休日夜間診療のあり方について会長諮問を受け協議を開始した。

（5）地区医師会調査研究発表会報告　（明田川理事）
豊島区 —— 院外処方について。
新宿区 —— 在日外国人診療について。
北　区 —— 病診連携について。　　などの発表があった。

（6）臨時会報編集委員会報告　（　〃　）
80周年記念誌案について検討した。総会での予算承認が得られれば刊行したい。

（7）各地区会よりの報告　（各地区理事）
２月23日に有志により羽村、福生、瑞穂の３地区懇親会を行った。

【２】　報告承認事項

（1）保健所各種会議等委員の推薦について　—— 承認 ——　（真鍋理事）
（別掲資料１）

（2）学校医推薦について　—— 承認 ——　（　〃　）
（別掲資料２）

【３】　協議事項

（1）西多摩医師会創立80周年記念行事について　（足立副会長）
実行委員会開催の準備につき協議す。

（2）その他　（松原会長）
★　・診療報酬の乙から甲表への切替が一般開業医には有利と見られこれを会員に通知する。
・賠償責任保険（ 100万以下足切り分）へ加入を促進する為、これを会員に通知する。

3月定例理事会　　平成5年3月8日　　西多摩医師会館

【1】　報告事項

（1）地区医師会社保・国保担当理事連絡会報告　　（唐橋理事）

2月22日開催。特定機能病院、長期療養型病床群、老人病院等、新しい病床種別についての説明があった。

（2）産業廃棄物の処理について（資料 No. 4）　　（伊藤理事）

3月2日、都清掃局に出向き、説明を受ける。感染性廃棄物の適正処理について（1月号に既報）及び、「特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書」の都知事宛提出についてが主旨。報告書は後日医師会にてとりまとめ提出予定。

★

【2】　報告承認事項

（1）入会会員について　　―― 承認 ――　（真鍋理事）

（2）学校医推薦について　　―― 承認 ――　（　〃　）

（別掲資料3）

【3】　協議事項

（1）平成5年度各部事業計画（案）につき承認を求める件　　（真鍋理事）

（2）平成5年度収支予算（案）につき承認を求める件　　（清水理事）

上記二件を承認

3月定例理事会　平成5年3月23日　西多摩医師会館

【1】　報告事項

（1）都医地区医師会長協議会報告（3月19日）　（松原会長）

1．都医からの伝達事項

（1）改正医療法の施行に関する厚生省通知について

★　院内掲示につき　管理者名・担当医名・診療日・診療時間が義務付けられた。
院外広告につき　診療提供体制…予約制・休日診療の実施等
サービスの種類・内容…往診、訪問看護、人間ドックの実施等が許された。

（2）MMRワクチンについて

①　平成元年～4年の現況
MMR接種者　174,420名
無菌性髄膜炎　121名
★　発生頻度　1,442：1

②　来年度から統一株はなくなり、自社株のみとなる。
北里（90%）、武田、阪大微研等

（3）「夏季施設（臨海・林間）における食中毒及び消化器伝染病の集団事故防止について」の一部改正について

「検便の実施の結果赤痢菌のあるものは不参加」という昭和45年通達があったが、平成5年2月1日付けで都教育庁通達により廃止された。
修学旅行等も同様とする。

（4）特別講演会「医療経済の現状と未来」の開催について

保険・調査担当者に出席依頼あり。

（5）老人訪問看護ステーションの指定状況について

現在、都内　11ヶ所（内医師会立　3ヶ所）
全国　122ヶ所（平4.11.30現在）がある。

（6）日本産業衛生学会特別研修会開催について

認定産業医の更新に必要な生涯教育研修は5年間20単位である。今回の研修で、5単位が割当られる。平成5年5月9日　AM9：25～3：10に予定。

（7）かかりつけ医推進モデル事業について

本事業は地域住民のニーズに応え、そして国民に真に信頼される医師像を求めて日医が厚生省に要望した事業であるとの説明があった。

（8）労働保険医療協会評議員会について

★　4月より統一料金となる。関係の機関は、留意されたし。

2．協議事項

都医移転問題について……現在がん検診センターの５階に入居しているが４階部分も賃貸を受ける見通し。

（２）西多摩医師会創立80周年記念実行委員会報告（別掲記事あり）　（足立副会長）

（３）東京海道病院老人保健施設等開設について　（　〃　）

上記施設開設計画に基づく増築の申請があった。

（４）地区医師会生涯教育担当理事連絡会報告　（大堀理事）

★　３月11日東医にて、東医45％、西医33％の申告率である。多くの申告を勧めたい。
本年は４月15日〆切。　来年度も同一方式で行う。

（５）各地区会よりの報告　（各地区理事）

（青梅）　３月25日に総会予定。来年度予算と野村候補支援について話し合う。
（福生）　４月から休日準夜を19名の参加でセンター方式で行う。
４月２日総会、４月９日花見会を行う予定。
（秋川）　会費収入の減少により、今後予測される西医財政難の対処について話し合った。
（羽村）　３月16日総会、真鍋地区長、村山副地区長を決定した。

【２】　報告承認事項

（１）入会会員について　―― 承認 ――　（真鍋理事）

（２）学校医推薦について（別掲資料４）　―― 承認 ――　（　〃　）

（３）保健所各種会議等委員推薦について（別掲資料５）　―― 承認 ――　（　〃　）

【３】　協議事項

（１）東京都医師会代議員及び同予備代議員選出について　（真鍋理事）

立候補者数が定員数と一致する為、定款施行規則に基づき立候補者を代議員として選出した。

代議員（定員２名）	
立候補者氏名	推薦者氏名
西　村　邦　康	松原　貞一　大塚　渉
松　原　貞　一	西村　邦康　大塚　渉

予備代議員（定員２名）	
立候補者氏名	推薦者氏名
足　立　卓　三	松原　貞一　宮川　栄次
宮　川　栄　次	松原　貞一　足立　卓三

〈西多摩医師会定款施行規則〉

第８章　東京都医師会代議員等（東京都医師会代議員等の選挙）

第59条　東京都医師会の定款並びに定款施行規則の定めるところに従い、会員の中から理事会において選出する。

（２）平成４年度第二回定時総会について　（真鍋理事）

総会運営についての打合せを行った。

【別掲資料　1】

平成5年度保健所委員推薦について

〈五日市保健所〉

(1)「保健福祉サービス調整推進会議」

桂　木　　真	再

(2)「地区母子保健対策協議会」

明田川　修　生（産　科）	再
横　田　　博（小児科）	再

(3)「健康づくりフォローアップ指導事業」

鈴　木　　修	再
小　机　敏　昭	再

(4)「保健所保健事業連絡協議会」

大　塚　　渉	再
湯　川　文　朗	再
栗　原　琢　磨	再
内　田　萬　次	再

(5)「保健所結核審査協議会」

杉　本　　一	再
鈴　木　民　子	新（前任者　鈴木　修）

【別掲資料　2】

平成5年度
小・中学校医の推薦について

〈福 生 市〉

小・中学校		
学　校　名	新学校医氏名	備考
第一小学校	山口太平	再
第二小学校	中村　武	〃
第三小学校	渡辺良友	〃
第四小学校	星野　稔	〃
第五小学校	林　実	〃
第六小学校	道又正達	〃
第七小学校	木野村幸彦	〃
第一中学校	西村邦康	〃
第二中学校	山田正哉	〃
第三中学校	森　和胤	〃

〈耳鼻科・眼科医〉

学　校　名	（耳鼻科）学校医氏名	（眼　科）学校医氏名	備考
第一小学校	内山　大	馬詰良比古	
第二小学校			
第三小学校			
第四小学校			
第五小学校			
第六小学校			
第七小学校			
第一中学校			
第二中学校			
第三中学校			

〈五日市町〉

保育園		
保育園名	新園医氏名	備考
すぎの子保育園	黒田雅信	再
誠和保育園	鈴木　修	〃
増戸保育園	横田　博	〃
五日市保育園	杉本　一	〃
五日市わかば保育園	栗原琢磨	〃

〈瑞 穂 町〉

小・中学校		
学　校　名	新学校医氏名	備考
瑞穂第一小学校	小林康光	再
瑞穂第二小学校	丸野仁久	〃
瑞穂第三小学校	栗原三省	〃
瑞穂第四小学校	高水松夫	〃
瑞穂第五小学校	新井敏彦	〃
瑞穂中学校	大嶽栄二	〃
瑞穂第二中学校	波田野洋夫	〃

〈日の出町〉

小・中学校		
学　校　名	新学校医氏名	備考
大久野小学校	川崎健一郎	再
平井中学校	湯川文朗	〃
本宿小学校	篠原秀隆	新
大久野中学校	蓼沼　翼	再
平井中学校	鈴木民子	〃

【別掲資料　3】

平成５年度
小・中学校及び保育園医の推薦について

〈秋川町〉

学校名	学校医氏名	備考
東秋留小学校	大塚　渉	再
多西小学校	瀬戸岡　俊一郎	〃
西秋留小学校	近藤　友好	〃
屋城小学校	奥野　仁	〃
南秋留小学校	植田　稔	〃
草花小学校	平林　信隆	〃
一の谷小学校	葉山　侃	〃
前田小学校	斎藤　信幸	〃
秋多中学校	清水　章三郎	〃
東中学校	米山　秀雄	〃
西中学校	秋山　静夫	〃
御堂中学校	横田　博	〃

保育園名	園医氏名	備考
東秋留保育園	斎藤　信幸	再
西秋留保育園	葉山　侃	〃
屋城保育園	奥野　仁	〃
神明保育園	瀬戸岡　俊一郎	〃

〈瑞穂町立〉

保育園名	園医氏名	備考
石畑保育園	高水　松夫	再
むさしの保育園	波田野　洋夫	〃

〈奥多摩町〉

学校名	学校医氏名	備考
古里小学校	川辺　隆道	新
氷川小学校	川辺　隆道	再
日原小学校	広瀬　惇一郎	〃
小河内小学校	広瀬　惇一郎	〃
古里中学校	川辺　隆道	新
氷川中学校	川辺　隆道	再
小河内中学校	広瀬　惇一郎	〃

【別掲資料　4】

平成５年度
保育園医推薦について

〈福生市立保育園〉

保育園名	新保育園医氏名	備考
福生保育園	山田　正哉	新
熊川保育園	岡村　秀人	〃

学校医（耳鼻科）補充について

都立羽村高等学校（耳鼻科）　奥野　仁先生を補充（奥野　仁先生を補充し山田　登先生と２名にて担当する。）

【別掲資料　5】

平成５年度保健所委員推薦について

1．〈五日市保健所〉
「保健所運営協議会」

氏名	備考
進藤　淳	再
伊藤　敬一	新（前任者　田代　洋）

2．〈福生保健所〉
「健康づくりフォローアップ指導事業」

氏名	コース	備考
道又　正達	肥満予防コース	
稲垣　壮太郎	骨粗鬆症予防コース	
丸野　世志子	糖尿病予防コース	
西村　邦康	高脂血症予防コース	
松原　貞一	肥満予防コース	
玉木　一弘	糖尿病予防コース	
塩沢　三朗	高脂血症予防コース	

会員通知

○都医会、学校医会、４年度学校医研修会の開催について
○平成４年度エイズ講習会開催について
○　〃　　成人病検診従事者講習会開催について
○性病患者届出について
○平成４年度東京都リハビリテーション医師研修会の実施について
○「駿河台厚生企画」加入促進について
○診療報酬点数表（甲、乙表）の選択について
○学術講演会
○都議会議員候補者野村有信君支援のための資金カンパについて
○平成５年度関東甲信越静学校医協議会の開催について
○腸チフス患者の発生について
○「平成５年度東京都医師会主催日本医師会生涯教育講座」の開催について
○老人保健及び㊨医療対象者の一部負担金が変りました（ポスター）
○あなたの医療費が助成されます（ポスター）
○特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書提出について
○血液製剤使用適正化講演会の開催について
○特別講演会「医療経済の現状と未来」開催について

医師会の動き

医療機関数	１７１	病　院	２８
		診療所	１４３
会　員　数	３４４	Ａ会員	１５９
		Ｂ会員	１８５

会議

３月４日　在宅難病訪問診療
　８日　理事会、総務会
　９日　救急休日診療委員会
　16日　会報委員会
　22日　創立80周年記念実行委員会
　23日　理事会
　26日　救急休日診療委員会
　27日　４年度第２回定時総会
　29日　あり方委員会

講演会・その他

３月８日　整備会
　11日　法律相談
　15日　秋川医師会
　16日　羽村市医師会
　17日　学術講演会
　　講師：東京女子医科大学
　　脳神経センター
　　所長　丸山勝一先生
　　演題：脳血管障害の診断と治療
　25日　青梅市医師会総会

役員出張

３月４日　病院間打合せ会
　10日　青梅看護学校卒業式
　12日　福生准看学院　〃
　16日　都医学校医研修会
　17日　〃　生涯教育担当理事連絡会
　18日　〃　公衆衛生委員会
　19日　〃　会長会
　22日　春光会
　23日　東京労働保険医療協会評議会

学校医部

学校結核検診の改正について

平成５年２月15日東京都医師会に於いて地区医師会学校医担当理事連絡会が行なわれ、学校保健法施行規則の一部改正による、平成５年度の定期健康診断における結核診断について東京都医師会学校医担当理事より報告がありました。今回の改正は４月１日より施行されますので、今回、会報に掲載いたします。

１．改正の趣旨

今回の改正は、若年層の結核の罹患状況の著しい改善により、定期健康診断における結核患者発見率が低下したことなどを考慮し、小学校及び中学校における結核の有無の検査について実施期間及び実施方法に関して適切な措置をとろうとするものであること。

★ ２．改正の要点等

(1) 小学校の第１学年において、ツベルクリン反応が陽性であった者等を対象に行うこととなっているエックス線間接撮影を廃止すること。

(2) 小学校の第４学年において行うこととなっている結核の有無の検査を廃止すること。

(3) 中学校の第１学年においてツベルクリン反応が陽性であった者等を対象に行うこととなっているエックス線間接撮影を廃止すること。

(4) 中学校の第２学年の結核の有無の検査において行うこととなっているエックス線間接撮影を廃止すること。

(5) 中学校の第３学年において行うこととなっている結核の有無の検査を廃止すること。

(6) 小学校の第１学年及び中学校の第１学年において、ツベルクリン反応が強陽性であった者、医師の証明により結核患者であったことが明らかな者、予防接種を受けたことのない者でツベルクリン反応が２年以上継続して陽性のもの、又は、学校医その他の担当の医師において必要と認める者に対しては、エックス線直接撮影、喀痰検査、その他の必要な検査（以下「精密検査」という。）を行うものとしたこと。

(7) 高等学校、高等専門学校及び大学については変更はないこと。

３．留意事項

(1) 上記２(6)において学校医その他の担当の医師において必要と認める者は、

(ア) ツベルクリン反応が強陽性ではないが、発赤が大きい者、具体的には、概ね発赤が30㎜以上の者であって、二重発赤、水泡、環死がないもの。

(イ) 医師の証明はないが、結核の既往が明らかな者。

(ウ) 有症状で、精密検査が必要とされる者。

等を指すものであること。

(2) 今回の改正後の結核の有無の検査においては、次の点に配慮されたいこと。

(ア) 上記２(6)の実施については、都道府県の関係部局等とも十分連絡協議の上、適切な精密検査を実施できる医療機関、保健所及び検診機関での検査を行うものとすること。なお、学校は精密検査の結果をすみやかに把握し、適切な措置を講じる必要があること。

(イ) 結核の有無の検査の適切な実施及び結核集団感染発生時における適切な対応を確保するため、「学校向け結核健康診断マニュアル（仮称）」を作成することとしており、追って送付すること。

文芸随筆その他諸事百般

Dreams Come True

道 又 正 達

3月12日（金）小雪のなか午後1時45分東京駅発の新幹線で静岡県三島市へ出掛けました。三島市医師会にいる同級生のコネで性教育の講演（助教授待遇）依頼を受け図々しくも講師をして参りました。午後6時30分三島雅叙園ホテルでの平成四年度三島市医師会学校医全員協議会のあと、医師会の先生方はじめ二十数校の養護教諭や小中学校の先生方80数名が私如きマイナーな講師の話を傾聴され万雷の拍手まで頂き恐縮しました。資料はあちこちの文献から10数枚分私好みに医師会事務局の応援でコピーして下さり大変助かりました。今迄、性教育関連の講演がなかったとのことで、一石を投じてくれたと評価されたようです。

話のポイント

性教育は家庭教育そのものという意見もあるくらいなので、児童、生徒と日常生活に親代りをして居られる養護、担任の先生方が担当する事が一番と考えられる。そして何よりも信頼される立場にもある訳で、子供達の気持や視点が解るのが大変な強みだと思う。性教育の科学的側面でどうにもという所は医師会の先生を頼めばリアルに話して頂けるのではないかなどと思春期の性行動を中心にスライド25枚をつかって教育的Y談も混ぜて。性教育は総論賛成、各論不透明な難解極まりないものだけに勉強の甲斐がありはしないか？日本の場合特に学校と家庭との性教育的な面での落差が非常にあると思うから、家庭との連携に気配りが必要かも知れない。場合によっては発達段階や家庭の事情など個人的な対応も大切だと考える。話の終りに10代の妊娠中絶が大変多くなってゆく傾向があるので女子には中2までに避妊の教育を男子には性衝動と如何に戦うかを……。幸い情報化時代参考書には困ることはない、次代を背負う子供達にダイレクトに接する学校の先生方には大変だろうが、創意工夫で個性を盛り込んだ手造りの性教育は必ず子供達のセクシャリティに対する意志決定や価値判断が育つものと思う。

中央が西願（セイガン）滋雄先生（三島市医師会長）
右が本橋弘行先生、左が道又

石井　茂（市長）さんと共に

講演終了後

ただちに隣室の宴会場に移動、楽しい時を過ごさせていただきました。沢山の養護嬢の（美人揃い）お酌と質問攻めに嬉しさ倍増、何か大変メジャーな講師にでもなった錯覚の世界に舞い上がりました。西願滋雄会長先生の博識な学際的フォローのお陰で恥を曝さず済みました。有難うございました。ご馳走さまでした。

その後、同級生、本橋弘行先生の私財で高級スナックで熱唱と旨い寿司のご接待。彼は、医師会の大番頭といった存在らしく、学校保健の分野では『一輪車の耳鼻科的研究』でＮＨＫが番組を作ったくらい知る人ぞ知る勉強家で、学生時代は絶えずトップ・クラスだったが、生意気な一癖ある好漢です。持つべきは友よ有難う。

稿の終に下手な講演におつき会い下さいました皆様のご健勝とご発展をお祈りいたします。冒頭の題名は何でもやってるうちに本物になりはしないか性教育もといった意図です。ハワイアンには良くでるフレーズだし、『晴れたらいいネ』を歌ってる若者達のグループ名を拝借してみました。

講演会場にて

うめくさ川柳

今　一丁（みちまた）

身に沁みる　妻の説教　眠くなり
孫だけが　慕ってくれる　六十過ぎ
奥手の子　性教育で　落ちこぼれ

雑　記

市町村長懇話会

予防接種執務及び学校医執務手当に就いて

山　田　正　哉

私が父死亡後半カ年した昭和44年10月初めに心疾患に罹患して、医師会の理事職から離れて静養してた頃に、故高水武夫先生が時々見舞旁来られて医師会のことに就いてよく話をしていた。確か昭和47年２月末頃に、先生が会長職に就任した時に学校医執務手当、予防接種執務手当、医師会広報としての会報発刊の件、医師会創立60周年記念等に関し、その実施方法等に就いて種々意見を交換し、もう一度医師会に戻って総務として仕事してくれと依頼された。

昭和47年３月総会に於て、先生が会長職に就任し、私も理事となり総務責任者として会務に就き、理事会の前或は理事会終了後先生宅に伺って、先生の念願とする一つ一つの事項に関して無き頭脳を絞って、実行に向って努力した。

故高水会長の念願だった事業に就いて、共に努力した事項に関して記載し、今日も尚それ等が円滑に遂行されてる所以を申し述べたい。

戦前は学校医も予防接種医も夫々の市町村に開業している先生方が執務し、無医村では各隣接地の先生方を嘱託医として依頼していた。

此等執務手当は各市町村の財政の許す範囲内で支給され医師会から要求することは決して無かったが、戦後人口増加とその地域に開業する医師の増加に伴い、従来の開業医と新規開業医が共に参加する傾向となり、医師会が主動的立場に立って執務手当、其の他を一本化する必要性が生じた。

予防接種を見ると、戦前と戦後ではその種類、術式の変化、また、予防接種を施行する疾病も自ずから違って来た。戦前は集団防衛を目的とする強制的接種が施行され罰則も設けられていたが、昭和23年６月30日予防接種法が公布され予防接種を実施すべき疾患として、痘そう、ヂフテリア、腸チフス、パラチフス、百日咳、発疹チフス及びコレラ、ペスト、猩紅熱、インフルエンザ、ワイル病と規定され、市町村長は法律の定める所によって実施した。これにより予防接種方法に変革があった。例えば痘そう予防の種痘は、従来第１期は出生より翌年６月に亘る期間に実施し、第２期は数え年10才にて施行したが、法改正により生後３カ月より生後18カ月に至る期間に、小学校入学前６カ月以内、小学校卒業６カ月以内に実施するように規定され、接種法もランセットを用い出血せざるように十文字切をする乱刺法から種痘針を用いて適当回数（初種痘の場合は10回、再種痘の場合は15～20回）の多圧法に変化した。また接種個数も２～４顆から１顆にと変更があった。ツベルクリン反応も当初は千倍或は二千倍稀釈液を使用したが、法改正により二千倍稀釈液のみを使用することになった。ＢＣＧ接種は当初陰性、疑陽性者に実施し、昭和13年では皮下接種を翌年昭和14年からは皮内接種に変更されたが、これによって皮膚欠損（潰瘍）の生ずる恐れが出て来て、昭和42年より現在の管針法に変った。また、ツベルクリン反応判定基準も26年から現在の判定方法に変化した。

この様に予防接種術式に変化があっても、常に見えざる事故があった。種痘後脳炎、昭和23年11月の京都ジフテリア事件、昭和50年百日咳ジフテリア破傷風三種混合ワクチンによる死亡事件（品川事件）等が生じ、厚生省も集団予防接種と接種年令との関係から三種混合ワクチンでは、第Ｉ期（生後３～48カ月）は個人接種で行い、集団予防接種は原則として24～48カ月で実施するよう各都道府県に通

達を出すと共に指導を開始した。その結果東京都に於ては、接種人員 150名に対して医師３名（接種医１名、予診医２名）とし、医師１人当り１時間50名と規定した結果、現在各市町村で集団方式ではこれに則って実施している次第である。

戦後予防接種による事故が発生し、その後遺症問題が各地で裁判中なることは新聞、テレビ等で報じられてる関係で熟知していると思われるが、昭和53年予防接種法の改正により予防接種事故救済制度が発足して民事問題は解決したとしても刑事問題は救済されては居らない。最近ではMMR接種による髄膜炎問題があり、予防接種は集団防衛から個人防衛の個人接種へと移行しつつある中で、未だ予防接種による事故は皆無でないために、接種医たる者は一人一人がその予防接種の術式及び接種によって起り得るであろう副反応に就いて周知せざる限り、世間一般からは批判される時が来ることを承知せねばならない。

さて、学校医は各地区の教育委員会が、夫々の地域の先生方に委嘱して運営して来たが、最近までは校医の執務範囲は莫大なもので、その執務手当は予防接種執務手当と同様各市町村の財政に応じて支給され、決して満足されるものでなく当時は青梅が最高で日の出町が最下位にあった。

昭和47年５月27日に東京都より西多摩医師会新定款が認可されるまでは、各校医の懇親的性格を有する学校医会は存在したが、校医任命に関しては医師会は一切ノータッチであった。

然るに新定款に学校医部設置が規定されたことから、従来の学校医会を解散させて新しく当時の東、西、南部ブロックから学校医部委員を選出して、学校医相互の連絡、学校医部としての業績、活動から今後各市町村から校医該当者を推薦させて、医師会長の承認を受け、その任期も一カ年とするように計画して実行に移すことにした。

高水会長就任に伴い、今迄医師会同志の横の連絡が余り密でなく、今後行政等との交渉に於ても三多摩統一見解の必要性を感じ、北多摩医師会傘下の各医師会が独立して連絡会を開催していた医師会庶務理事事務連絡会に、西多摩、南多摩医師も参加するよう提案され、昭和47年５月より三多摩医師会庶務担当理事連絡が設置された。この連絡会に於いて、各地区の予防接種執務手当、学校医手当、老人健診費用、事務職員の給与並びに賞与等の問題に関して協議すると共に、行政機関に対しては出来るだけ同一歩調で交渉する様に確約をし、その結果を各地に於て反映させることに決めた。

本医師会では新定款に則り、昭和47年７月27日学校医会総会を開催し、前述した如く解散を決議し、学校医部設立を承認し、各ブロック選出委員１名は会長に一任した。昭和47年７月の三多摩医師会庶務担当理事連絡会で調査した校医執務手当は、立川市が最高で武蔵野市が最下位で、15万から８万７千円で、多くは歯科校医との間に差がなく、一部地区に内科校医のみ増額せんとする傾向があった。

以上の様な状況にあった西多摩郡下の学校医執務手当、予防接種執務手当を今後如何にするか高水会長と数回会長宅で夜遅くまで討議し、これ以外の問題に関しても事務折衝を円滑に運営する為に、市町村長懇親会を開催することにした。その際市町村長に手渡す要望書の私草案を見せて、承諾を得昭和48年１月18日青梅市レストラン葵（現在仏具店日本の心青梅店）にて開催した。其の際配布した要望書全文を記載する。

要　望　書

市町村長各位は、常日頃から何やかやと医師会に対して絶大なるご理解とご援助をいただいておりますことは、衷心より感謝にたえないところであります。

数年来都下市町村会はあらゆる行政面において東京都特別区との格差是正を進められ、着々その実をあげられておりますことは敬服にたえません。

西多摩医師会におきましても特別区との格差の解消に日夜努力を重ねておりますが、残念ながら今もってその格差を解消するに至っておりません。

医師の行なう業務そのものは地区の如何ん

を問わず同一であり、又医師に対する社会的評価もすべて同一と考えられます。何とぞこの格差是正に特段のご高配を賜わりますようここに要望申し上げる次第であります。

記

一. 固定資産税に関する件
二. 予防接種執務手当に関する件
三. 学校医、公立保育園医手当に関する件
四. 学校修学旅行等の校医随行手当に関する件

一に就いては西多摩管内の数市町において減免率50%になっております。各市町村におかれては夫々に事情もおありことと推察申し上げますが、西多摩全市町村において医療関係の固定資産税は 100%の減免をいただきますようご高配をお願い申し上げます。

(2)、(3)、(4)に就いては公務員給与に対して人事院勧告や近年の急速な物価、人件費の高騰などに鑑みこれらを充分に引き上げていただきますようご高配をお願いいたします。

昭和48年1月18日

高水武夫

一. 固定資産税について

青梅市、秋川市、瑞穂町、五日市町については既に50%減免になっていますが、各市町村それぞれ事情もあることと存じますが医療関係の固定資産税を 100%減免にお願いいたします。尚、医師会事務所に関しても同様にお願いいたします。

二. 予防接種執務手当について

予防接種執務手当要求額　11,000円
（医師1人当り1回1時間）

予防衛生思想の普及から年々接種人員の増加を示し、尚、品川事件以来医師の責任の荷重問題及び予防接種業務の繁雑さとともに、その仕事量の増加に伴い執務手当は他の諸手当と比較してあまりにも低き感がいたします。

東京都予防接種要綱によれば、接種人員150名に対して医師3名（接種医1名、予診医2名）と規定されています。医師1人当り1時間50名の接種に対し現在健康保険診療報酬点数を適用し集団接種につき初診料を除外しても

往診料（37＋53）÷2＝45
（2粁を超えて）
同一場所　4
ワクチン接種技術料　17

45＋(4×49)＋(17×50)＝1091の計算となり、医師1人当り1時間の予防接種執務手当は、1091円となります。

西多摩医師会としては、予防接種執務手当を、11,000円要求いたします。

三. A　学校医手当について

要求額　15,600円（但し年額）＋α

近年都市化が進むにつれて、学校医の執務も生徒数の増加に伴い入学時身体検査、定期身体検査、水泳開始時身体検査、修学旅行時身体検査、受験及び就職時身体検査等の年間行事が増加し、かつ又その間に定期及び不定期の予防接種等があり学校保健全般に対する管理業務の繁雑が年々多くなってきている現況であります。

西多摩地区においては各地の事情により学校の大小の差はあっても、校医そのものの執務には学校の大小に関係なく同一であります点をよくご考慮の上よろしくお願い申し上げます。

校医手当　15,600円
内科管理手当　3,600円（α分）
（但し年額）

B　公立保育園医手当について

要求額　60,000円（但し年額）

保育園においても学校医同様執務行事が増

加しつつある現況で、かつ児童、生徒にくらべ幼児なるため種々手のかかることも多き状況です。
現今保健診療報酬点数においても、6才未満には乳幼児加算を認めている事情をご考察下されてよろしくお願い申し上げます。

四. 学校修学旅行等の校医随行手当について

要求額　25,000円(医師1人1日当り手当)
10,000円(看護婦1人1日当り手当)

学校修学旅行時校医随行の場合は、いかに学校当局、生徒、児童及び父兄に対して精神的安堵を与えるか筆舌につくし難きものである。一方随行校医の精神的、肉体的負担の大きさは、病人発生すれば昼夜もわかたずその治療に専念することは金銭でこれを評価できるものではありません。
この間の事情をよくご賢察の上よろしくお願い申し上げます。

以上の要望書を提出したる処昭和48年4月5日青梅市役所市長室に於て、石川青梅市長、石塚町村会々長と本会より高水会長、栗原（正）副会長、山田（総務）、高木（貞）（公衆衛生）、瀬戸岡（学校）とが種々協議の結果、予防接種執務手当は各自体の財政上の関係から昭和48年度は 8,000円にして頂きたいとの申し出があった。なお、学校医の執務は学校の大小に関係なく同一であることは十分承知しているが、基本的には管内同一額を支給したいのは山々なれどこれも各自体の財政上の問題があるのでもう少し延期して、検討してご要望に答えたいとのことであった。

当医師会としては種々三多摩各地区の事情を調査した結果、学校医手当は基本額144,000円とし、これに内科管理手当24,000円を加えて合計168,000円の支給を早急に実現されるよう各市町村で検討されるよう改めて提案した。

この内科管理手当を設けた理由の一つは、当時医師会が交渉して獲得した校医手当は、年1回の歯科検診しかしてない学校歯科校医の手当としてそのまま支給される為めに、内科校医の出動回数の多きこと、また三多摩医師会庶務担当連絡に於ても各地で要求する方向に邁進することが協議されたので、高水会長と相談して内科校医の管理手当を高額に要求した。

第2回懇話会が市町村側主催で、昭和48年4月9日青梅坂上旅館で開催された。この席で予防接種執務手当は4月1日より各市町村とも1人1回1時間 8,000円と決定したが、学校医手当に関しては内科管理手当の問題で管内市町村で審議して出来るだけ早く結論を出したいので、継続審議事項としたき旨申出があり、医師会は決して闘争的な考えはみじんもなく常に協調的歩調を取り度い旨を説明して承知した。なお、学校医手当の中に未就学児童身体検査を入れたが、たまたま私が文部省体育局解答文書中に本件は校医執務事項外なることを見つけたので、改めて未就学児童身体検査手当1回3万円を要求した。

昭和48年7月20日青梅市役所市長室に於いて石川青梅市長、並木羽村町長、岸五日市町長と本会側は高水会長、栗原副会長、山田、瀬戸岡と会合して、先きに要望せし学校医手当について協議した結果、本年度は 132,000円＋24,000円、合計 156,000円として努力したき旨申出があり、その際石川青梅市長より内科管理手当は耳鼻科医、眼科医には支給しない旨発言があった。また、未就学児童身体検査手当は要求額通り支給出来ないが其の主旨に沿って今回はいくばくかの額を支給したいと説明があった。

昭和53年1月魚観荘で市長、町村会長との会合があった際私は欠席をしたので詳細は明らかでないが、この席で耳鼻科にも管理手当支給が決められたと聞いている。

現在は耳鼻科医も眼科医も共に管理手当は支給されているし、また学校歯科医にも支給されていて当初の目的とは大部違った意味になっている。

未就学児童身体検査手当は、一応当初要求した額が支給されているようである。

爾後は高水先生と共に実施したこの方法が継続されているが、交渉場所の違いはあって

も根本はここに行きつく訳である。

要望書の中で予防接種技術は誰れしも同じだとか、校医執務は学校の大小に関係ないと述べたが、現在私の回りを見ると、学校保健の根本を熟知してる者が少なく、ツベルクリン反応の二段針使用の理由及び皮内注射方法も熟知してない人を見るにつけ、何時か批判が出て来ないかと考えこむ時がある。

大和路に古代を想う

第三部　奈良から平安へ

近藤　肇

§19　平城京

平城京は 710年藤原京からの遷都から 781年の桓武天皇即位までの70年の都だった。藤原京では唐の長安を真似しようとしたのだが土地の規模が小さいし、唐や朝鮮との交通の便不便を思ったのか、藤原京を凌ぐ新しい都を造営したく、大英断をもって平城京遷都を決行したものと思う。

平城京は、若草山の山並みを東に生駒山を西に、南には広く平野が開けていたから、藤原京の約 3.5倍の広さの都の造営ができたし難波の海にも近かった。

平城宮址は、発掘によって南北１キロ東西1.3キロが保存されている。近鉄奈良線が南寄りを東西に走り分断しており、車窓の両側に公園化された平城宮址を見ることができるが、この周辺一帯は掘れば昔を偲ぶ遺跡がいくらでも出てくるだろうが、今では商業区域となって市街化してしまっているから永久に謎の遺跡を残すことになった。

興福寺と東大寺は奈良を代表する二大寺である。

興福寺は、藤原の氏寺とし、大いに栄えた。平安時代の末期には、比叡山延暦寺と対抗する僧兵を抱えていたが、源平時代に平家の焼き打ちにあって東大寺と共に破壊された。

なお、前に書いたが飛鳥から奪取してきた『仏頭』がここの国宝館にある。

東大寺は国家鎮護を祈願した寺で、全国各地に建てた国分寺の総国分寺とした。尼寺の総国分尼寺として「法華寺」がある。

なお、興福寺と東大寺は犬猿の中で常に抗争していて、記録の上での大きな戦い・乱闘は平安・室町時代を通じて十数回にも及んだ。

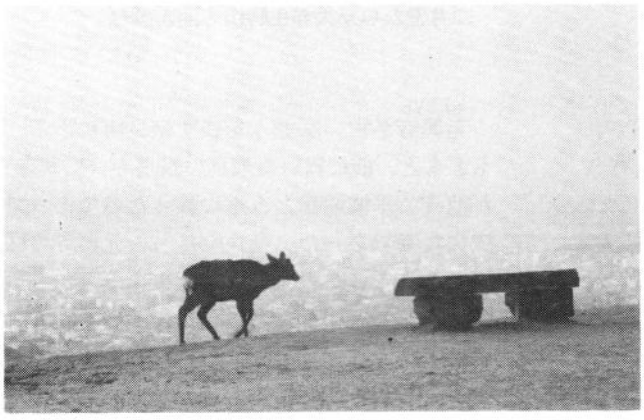

若草山

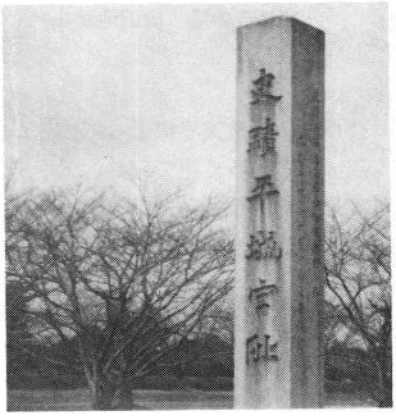

平城宮址

仏頭といえば思うのはこの仏頭である。
1185年焼失した興福寺東金堂再建の際に山田寺から奪取してきた。1411年雷火で類焼、頭部のみが残り本尊の台座に納められていたのを、昭和12年の堂の修理の際に発見された。
美しく弧を描いて伸びる眉、きれいに線で表現された眼、きれいな鼻、ふくよかな唇、白鳳時代の彫刻の代表作で美術的にすばらしいといわれている。

興福寺の塔　猿沢池から

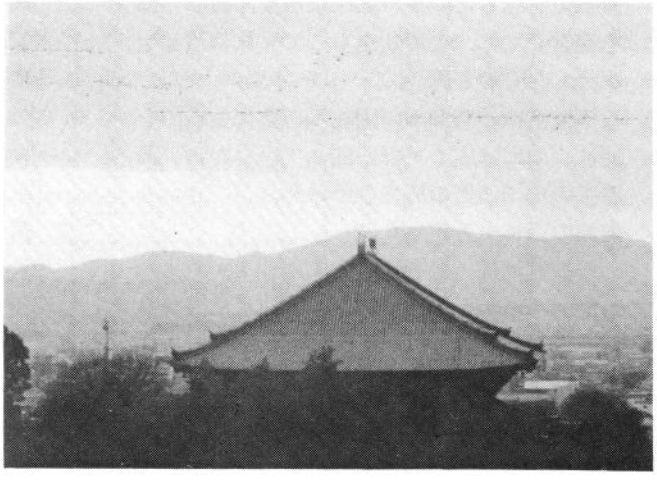

二月堂から東大寺生駒山方面を望む

奈良は、聖武天皇によって仏教が振興され、寺院・仏閣が多く建てられ、天平文化を作り、仏教思想を社会・人々の間にしみ込ませた。

このことは仏教の寺院・僧の勢力を拡大する原動力となり、奈良時代末期に僧道鏡が権勢をほしいままにし天皇にとりいり、皇位を狙おうとし今にも天皇の位につきそうになったのも、寺院・僧の勢力をバックにそういう情勢が作られていたからである。

元興寺（がんこうじ）が古い家並みを残す奈良町にある。もともと、前に書いた飛鳥の飛鳥寺（法興寺）が前身で平城遷都とともに移ったのであって広大な寺であった。奈良町は昔の元興寺の区域である。ここの元興寺縁起によると仏教伝来は 538年ということになるのである。ここで有名なのは、飛鳥時代からの瓦が移転の時に持ち込まれて屋根に残っていることである。百済の瓦博士によって作られたものである。
（次頁上右写真）

元興寺　かつては由緒ある南都七大寺だった

右半分の色模様の違う部分が飛鳥の瓦

情緒あふれる奈良町元興寺周辺

§20　藤原氏、長屋王一族を滅ぼす

長屋王一族が藤原氏に滅ぼされた「長屋王の変」の長屋王の邸宅址は平城宮址の東南に接した市街地に埋もれている。百貨店の「そごう」などがその上に建っている。地下に遺跡があるから「そごう」には地階売り場を作るわけにはいかない。地下には墳墓や宝物があるかもしれない。

長屋王の変は藤原氏がその権力保持のため邪魔な存在を抹殺した権力抗争のひとつである。長屋王は、祖父は天武天皇、父は持統天皇朝の太政大臣で由緒ある家柄であるばかりか、妻は元正、文武天皇の妹であった。

このころは、不比等とその子の武智麻呂（むちまろ）、房前（ふささき）、宇合（うまかい）、麻呂（まろ）の4兄弟が権勢を誇っていた時代である。なにせ、不比等は娘の宮子が文武天皇のお妃であり、文武天皇の子の聖武天皇のお妃も宮子とは異母の娘の光明子（こうみょうし）がなっているから、自分の娘が二代にわたって天皇の妻となっていた。

光明子は、皇太子を生んだが、満1才を待たず死んでしまった。ところが、そのときに、聖武天皇の別の夫人（キサキ）が皇子安積親王（あさかしんのう）を生んでしまった。これは大問題である。聖武天皇が死んだ後は皇子安積親王が天皇になってしまう。必然的に光明子の地位は低下し、武智麻呂、房前、宇合、麻呂の4兄弟たちにとっても権力を失ってしまう。藤原一族は、光明子を皇后に立て

「そごう」の駐輪場に祀られた長屋王の祠

そごう百貨店

ようと画策した。皇后となれば、皇位継承問題で紛糾した時、皇后は天皇となれるからである。

だが、当時の朝廷の主班の長屋王は、臣下の家から皇后が出た例はないと反対していた。藤原4兄弟は衛府の兵を送って、平城宮の長屋王邸を包囲し、長屋王一家を自殺せしめたのである。なお、のちに、安積親王も謎めいた死を遂げた。藤原氏の陰謀があったかどうかが疑われる死であった。

このようにして、不比等以来の藤原一族の権力構造は維持された。

§21　奈良朝70年の政争史

長屋王を倒したあと藤原一族の権力の座に突如異変が起きたのは藤原4兄弟の死である。九州築紫に上陸した痘瘡（天然痘）が猛威を振るい忽ち畿内にまで達し藤原4兄弟は相次いで死んでしまったのである。

このとき病気の伝播は伊豆、駿河にまで広がったが、どうもこの感染源は新羅の使節に保菌者がいたためらしい。

藤原4兄弟の死により、一時藤原氏の権力は後退して、橘諸兄を主班とする体制となった。これでは困ると武智麻呂の子仲麻呂は藤原一族の光明皇后と結託し権勢挽回を図り、聖武天皇が崩御したあとに橘諸兄を引退させて政府の実権を握った。橘諸兄追放に成功したのである。

諸兄の子奈良麻呂が父の死後、恨みを晴らそうと反仲麻呂勢力を結集して政府転覆を企てたが事前に発覚して失敗し一掃されてしまった「奈良麻呂の乱」なるものがあり、勝利した仲麻呂の権勢は続いた。

聖武天皇の後は女帝たる孝謙天皇であるが独身であるから皇子がいない。そこで、仲麻呂は孝謙天皇を退位させ、天武天皇の孫で姻戚関係にもある「大炊王」（おおいのおう）を立てて淳仁天皇として思いのまま政治を動かした。仲麻呂の背後には強力な光明皇后がいて仲麻呂は庇護されていたから、その存命中は孝謙上皇との関係はよかったが、光明皇后の死後は事態は変わり仲麻呂と孝謙上皇との関係は以前のようにはゆかなくなった。

この時、僧道鏡が現れて孝謙上皇の側近となって権力を振るいだしていた。

仲麻呂は道鏡の追放を図って、淳仁天皇を擁して主導権を得ようと反乱を企て行動を起こしたが、この時内部から孝謙上皇への密告があった。仲麻呂は淳仁天皇のいる中宮へ向かい、『鈴印』を奪取しようとしたが、いち早く孝謙上皇の方からも防衛隊が向けられ、鈴印の奪い合いの戦いが交わされて鈴印の奪取に失敗し、結局仲麻呂は追討軍により琵琶

湖北岸に追いつめられ、戦いに敗れて殺され、その首は孝謙上皇のもとへ届けられた。

孝謙上皇は淳仁天皇を廃し重祚して称徳天皇となった。道鏡は称徳天皇の庇護を受け位人臣を極め、今にも天皇にもなるのではないかという勢いとなった。「道鏡を天位に就かしめば天下太平ならん」との「宇佐八幡宮神託」があったが、これには道鏡が神託を取りつけるために事前に色々と策謀して事実がある。

この神託に関連して和気清麻呂が宇佐八幡宮へ行き「偽託」を持ち帰った事件は、歴史の教科書でも皇位を守った清麻呂の忠節として称えられている。

この八幡宮神託事件で、清麻呂は偽託の罪により官位剝奪され大隅半島へ流された。

§22 道鏡と女帝

道鏡は河内の地方豪族の出身であるが出家し、そしてあっという間に朝廷に近づいた。病気を治す呪験力ある法師たる看病禅師として、45才の孝謙女帝の病気を治してから孝謙女帝の道鏡への信頼は絶大なものとなった。

道鏡が孝謙女帝の寵愛を受けたことは誰の目にも明らかなことであったが、それが愛情に近い信頼関係だけだったか、あるいは男と女の関係もあったかは記録には見られない。しかし、二人の関係が噂となって取り沙汰されていたことは事実である。仲麻呂はこういう愛情関係を心配して、淳仁天皇を通じて忠告したのだが、孝謙女帝の激怒を買ってしまった。それからは淳仁天皇と仲麻呂は女帝の信頼を失い、孝謙女帝・道鏡対淳仁天皇・仲麻呂の対立となってしまった。

道鏡が天位に就こうと思っていたのか女帝の方が思っていたのか定かでないが、これは皇位継承という大問題であるから女帝は心を決めかねて揺れ動いていたのであろうと思われる。

だから、「道鏡を天位に就かしめば天下太平ならん」との「宇佐八幡宮神託」があっても女帝には迷いがあったために夢を見たのだろうか、夢枕に八幡神使が立ち「伝えることがあるから供奉している法均尼を宇佐へよこせ」との託宣があった。そこで、身体も弱く遠路に耐えられない法均尼に代わって弟の和気清麻呂を遣わすことにした。その出発前、道鏡は和気清麻呂を呼び、「きっと自分の即位のことを告げるであろう、自分が帝位に就いた時には大臣の位を約束する」と言った。だが、清麻呂には道鏡を帝位に就けてはならないとの信念があった。だから、宇佐八幡宮の神託は前と同じだったが清麻呂は偽の神託を報告した。それが偽であることが暴露されて清麻呂を大隅半島へ流しはしたが、女帝が道鏡を帝位に就かせなかったのは、先に書いた通り、不安があったのであろう。

私は邪推して思うのだが、女帝も道鏡も独身であり、女帝の道教への絶大な信頼が愛情ともなっていたようであるから女帝と道鏡の間に男と女の関係があったかもしれないと思う。女帝は45才を過ぎていたから皇子、皇女の生まれる心配が無かったのは幸いだった。女帝がもっと若かったらどうなっていただろうか。

仏教説話の本『日本霊異記』はバカ話が多いが、女帝と道鏡の二人が枕を共にした時の女帝の歌として「私の黒い股に添って寝なさい」という意味の歌のあることを載せている。

なお、推古天皇の男関係はどうであったろうか。前に、推古天皇が女帝になった背景についてちょっと述べてみたが、蘇我馬子とうまく政治をやってゆけたということには、男と女の関係があったかどうかとの邪推も否定できないと思ってみるのだが勘ぐり過ぎだろうか。

§23 律令制の後宮制度

政治権力と後宮との関係は密接である。一体後宮とはどんなものかについて述べてみる。

大宝律令（のちに養老律令として修正）では、後宮とそこに勤務する 200人以上に及ぶ宮人（女官）についての規定を設けた。後宮とは、そういう勤務者の居住の場所のことでもあり、「キサキ」のことでもある。

「キサキ」には、名称、定数、資格官位が決められた。

「妃」２名、四品（ほん）（皇室の一員としての待

遇）以上たること

「夫人」3名、従三位（上級貴族官僚並みの待遇）以上たること

「嬪」4名、四・五位（中・下級貴族並みの待遇）以上たること

以上の階級のキサキが、将来、男子を生んだ場合皇子となる資格があるとされた。

『後宮』の女官は、氏のある畿内や京の古代からの官僚が、娘に十分な教養を身につけて宮廷に献上し、また地方の豪族たちは、容貌端麗な娘を郷土の期待もこめて宮廷社会の下級職員たる「采女（うねめ）」として入れたが、これは自分の出世のためにもなった。その中からキサキとなったものもいたが、宮廷社会の下級職員や「采女」が天皇の寵愛を受けても単に天皇の愛人にすぎないということになるし生まれた子にも皇子の資格はない。采女神社というのが奈良の猿沢の池近くにある。奈良時代、帝の寵愛を失って猿沢の池に身を投げた采女を祀っているといわれている。毎年9月、中秋の名月の宵には、采女の出身地と伝わる福島県郡山からミス采女を迎えて采女祭が行われる。

采女神社　猿沢の池のほとりホテルの片隅に人目につかずひっそりと祀られている

§24　天皇の後宮

天皇にキサキを送り込むことが閨閥を作り権力の座を勝ち取ることは、蘇我氏が歴史上は最初である。欽明天皇の何人かのキサキの中に蘇我稲目の同母の娘姉妹二人を入れたが11男7女を生んだ。姉が生んだ皇子と妹が生んだ皇女と結婚した。父が同じで母は実姉妹、皇子は用明天皇、その子が聖徳太子である。すごい血族結婚である。濃厚な血族結婚はバカを生まず天才を生んだ。こういう関係があったから蘇我氏は稲目、馬子、蝦夷、入鹿と4代にわたって最高権力を誇れた。

天武天皇は、兄天智の4人の娘をキサキとしその一人が持統天皇である。兄天智と額田姫王との三角関係の恋については前に書いたが、今の考えからすると不思議な関係なのだが、天武は兄天智が額田姫王をキサキとする前に、額田姫王との間に娘を生ませているし、兄天智が額田姫王をキサキとしたあと、奪ったのかどうか、天武は額田姫王をキサキにしてしまった。天武のキサキは史実で身分関係が分かっているだけで10名はいる。

天皇の後宮の間には当然世継ぎの問題や政治権力の争いが生じる。大津皇子が持統天皇に殺されたのもそうだし、長屋王が藤原氏に滅ぼされたのもそうである。

キサキの数の多さからいうと、桓武天皇の「女」の数は、史料で氏名の分かっているだけでも32人、親王・内親王の名称あるもの30数人ははっきりしていて、当然、葛藤や争いの渦があった。こんなに無茶苦茶に手当たり次第にキサキにしていたのでは、宮廷の将来は問題を孕むであろう。このように桓武の時代には律令制の後宮制度は崩れてしまったので、桓武以後の後宮制度には改革が行われた。

§25　藤原氏と天皇のキサキ

藤原氏に、南家・北家・式家・京家の4家の系統ができていたが、武智麻呂が南家、房前が北家、宇合が式家、麻呂が京家の始めである。

平安初期から冬嗣、良房の藤原北家が実権を握り権力を振るうにいたったが、このように藤原氏が権力の座を保てたのは、最初、不

比等の天皇との姻戚形成があったからである。娘宮子を文武天皇のキサキに入れ、後妻との間の娘光明子をも文武の皇子聖武天皇のキサキに入れ、二代の天皇の外戚となった。

平安時代に入ってからは、冬嗣、良房の父子が天皇との姻戚関係を作り、冬嗣は娘順子を仁明天皇のキサキとし、生んだのが文徳天皇で、冬嗣の子の良房の娘の明子がその文徳天皇のキサキとなり清和天皇を生んだ。ここで、良房は二代にわたって天皇の外戚として政権を握り、藤原北家が政権を独占する基盤を築くにいたった。これ、歴史にいう摂関政治の始まりである。

藤原北家は更に天皇との姻戚関係を続け、師輔の娘が村上天皇との間で冷泉、円融天皇を生み、その冷泉・円融天皇に師輔の息子兼家が二人の娘を入内させ、一条・三条両天皇を生んだ。道長は娘4人いたが、4人を全部天皇のキサキとした。一条天皇・三条両天皇のほか後一条・後朱雀天皇のキサキともした。栄耀栄華を極めたのである。

栄耀栄華を極めた道長の詠んだ歌がある。

「この世をば、我が世とぞ思う　望月の
　欠けたる事もなしと思えば」

奈良時代でもそうだったが、疫病の流行、飢饉、身内の不幸なできごとなどがあると、それは政敵の怨霊だと信じられ、仏教信仰特に浄土思想が広まり、欣求浄土、「あの世」への願いとなり、仏像を作り、寺院・寺の造営が行われた。平安時代、藤原氏の造営のもので代表的なものとして、怨霊思想に怯えた道長の鎮魂の遺志を継いで子の頼通が造った宇治平等院の鳳凰堂は有名である。

定朝の名作阿弥陀如来像などがあり、仏教美術の華、王朝文化の粋とされている。

なお、清少納言は一条天皇のキサキ中宮定子に仕えた女官であったが、あとから道長の娘の彰子がキサキとして入ってきて『中宮彰子』となり、清少納言の仕える中宮定子は日陰の地位に追いやられて、中宮彰子を中心とする宮廷社会となってしまった。紫式部はその華やかな中宮彰子の女官となったのである。清少納言の枕草子は、悲哀の中宮定子の周辺にいた清少納言が陰鬱な宮廷社会を日記風に書いた随筆であり、紫式部の源氏物語は宮廷貴族の錯綜した奔放な恋と女の悲哀を描いた長編小説である。こういう2人の立場であるから当然、清少納言と紫式部の仲は良くはなかったに違いない。

§26　奈良から平安へ

話を前に戻す。

奈良の都7代70年は、権力抗争の歴史であると共に、また一方すべてにおいて大陸文明の摂取と消化に懸命であり、これまでの唐の文化模倣の段階から徐々に自国の独立意識へ

宇治平等院の鳳凰堂

と向かった。

シルクロードからのペルシャ・トルコ・インドの文化も、唐の長安を通じて学んだ。もはや日本は中国の東夷じゃない、百済の応援に行って白村江の戦いで新羅に屈辱的な大敗を喫した日本にとって、今はそんな日本ではない、ちゃんとした文化のある独立国なんだということを唐や朝鮮の新羅に認識させなくてはならないという意識が生まれていた。その文化の原動力は、東大寺造営を中心とする仏教文化であり、それを推進したのは遣唐使で勉強して帰ってきた留学の僧・学生、渡来した鑑真一行、そして白村江の戦いに敗れて日本に亡命してきた百済の貴族・学者たちの子孫であった。

特に奈良天平の文化シンボル壮大な東大寺の造営の成功は世界に誇れると自負した思う。753年の遣唐使が唐の玄宗の朝廷で、そのプライドから新羅の使者と席次を争ったということが伝えられている。奈良時代は国家としての制度も固まり、文化の華が開いた時代である。

そういう文化の反面、権力抗争は常に伴っていた。

桓武天皇誕生も、陰惨な権力抗争の産物であった。

称徳天皇の崩御により情勢は変わり、藤原氏は道鏡を追放した。称徳天皇は独身の女帝だったから皇子がいなかったので、天武系の皇統は絶えてしまったのである。ここで、藤原氏は天智天皇の皇胤で、孫に当たる白壁王を引っ張り出してきて皇太子に立て、そして天皇とした。光仁天皇である。

御霊神社　殺された光仁天皇の皇后（聖武天皇の娘井上内親王）と皇太子他戸親王の怨霊を鎮めるため祀る

この光仁天皇と皇后との間に「他戸（おさべ）親王」がいたが、また別に渡来系のキサキを母とする子に「山部（やまべ）親王」がいた。この時藤原氏は、渡来系のキサキを母とする「山部親王」を天皇にした方が自分たちに有利だとして、冤罪をでっち上げて、皇后と他戸皇太子を幽閉し死なせてしまった。こんな情勢になったから光仁天皇は退位して、「山部親王」に譲位することとなったが、これが桓武天皇の即位（781年）である。

§27　平安遷都1200年

桓武天皇は、京を奈良から一旦長岡京へ移したが、造宮使の藤原種継が暗殺されたり、また、飢饉、疫病、近親者の相次ぐ死など、これは怨霊の祟りだとして長岡京の造営を中止して、 794年平安へ遷都した。奈良の平城京からの長岡京、平安京への遷都には、その地を選ぶに当たっての理由があった。

一つには、天武系の豪族や寺院が勢力を振るっていた飛鳥や奈良を嫌って離れたい思いがあったし、祖である天智天皇がかつて都としていた大津にも近く、水上陸上両方の交通の便も良く難波に近いので、百済など朝鮮半島との人事の交流にも便利であったからである。

もうひとつは、その地方には母と祖を同じくする渡来系の氏族が大きな勢力をなしていたので、そのバックもあり何かと都合が良かった。

渡来系の氏族には権力者や金持ちが多かった。

平安初期に編纂された「新撰姓氏録」というのがある。京及び畿内の上層・支配階級たる貴族・豪族1065氏について、その祖先を調査したものであるが、なんと30％の 326氏が渡来系である。内訳は、漢（中国）系 163氏、百済 104氏、高句麗（こうくり）41氏、新羅 9 氏、任那（にんな）9 氏である。日本の文化と発展に、いかに渡来系が寄与しているかを示している。

渡来人は畿内ばかりでなく各地に分散された。特に百済救援に失敗した時の多数の亡命者、その後の渡来者が各方面に開拓移民などとして送られその地の文化に寄与した。

記録によると、特に天武14年（685年）から数年の間、百済人・高麗人・新羅人の貴族・技術者・僧尼を含む多数の亡命者を武蔵の国（東京・神奈川・埼玉）、常陸（茨城）、下野（栃木）、下総・上総（千葉）、甲斐（山梨）、駿河（静岡）など東国一帯に移住せしめ、渡来人は移民として東国へ東国へと流れ込んだ。彼らは東国の生活文化に大きく寄与していたのであるが、そうした中で、高麗人を集中的に集めて開拓させた地方がある。埼玉県の日高市付近一帯の地であり、高麗川（こまがわ）の地名が残っている。

中国東北部から朝鮮半島北部に君臨していた騎馬民族高句麗は唐と新羅の連合軍に 668年に滅ぼされ、日本に亡命してきて朝廷から東国に住む地を与えられ開拓に従事したのであるが、元正天皇の時代（716年）に駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野の高句麗人 1,799人が現在の日高周辺一帯の地に移され、ここを高麗郡として高麗王の若光が郡司に任命され開発した。高麗王の若光は祖国復帰の夢絶たれ死んだ。高麗王を祀った高麗神社があり、一族の菩提寺として王の遺骨を納めた寺の聖天院（しょうてんいん）がある。現在、高麗王若光の直系が神職として神社を護っている。ＪＲ八高線高麗川駅から徒歩約30分の地にある。

今年1993年は、平安遷都1200年で、記念の祭が大々的に行われる。

高麗神社入口

聖天院内の高麗王の廟

〔本文に関係する参考書〕

古事記の世界	川副武胤著	教育社
日本書紀	山田英雄著	同
万葉集の時代	渡辺守順著	同
古代の王者と国造	原島礼二著	同
古代国家と地方豪族	米田雄介著	同
大和の政権	水野　祐著	同
蘇我蝦夷・入鹿	門脇禎二著	吉川弘文館
持統天皇	直木孝次郎著	同
後宮と女官	野村忠夫著	同
奈良朝政争史	中川　収著	同
新撰姓氏録の研究考証篇	佐伯有清著	同
飛鳥歴史散歩	寺尾　勇著	創元社
大和の石仏	清水俊明著	同
帰化人　日本歴史新書	関　　晃著	至文堂
日本古代史	青木和夫ほか著	放送大学教育振興会

お　知　ら　せ

5月（4月診療分）の
保険請求書類提出日
5月8日（木）
―― 正午迄です。 ――

法　律　相　談

西多摩医師会顧問弁護士　鈴木禧八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

◎ 相談日　4月は14日（水）
　　5月は12日（水）の予定です。
◎ 場　所　西多摩医師会館和室
◎ 内　容　医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。
◎ 相談料　無　料（但し相談を超える場合は別途）
◎ 申込方法　事前に医師会事務局迄お申込み願います。
（注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

あとがき

3月下旬に西多摩医師会創立80周年記念の実行委員会の初顔合わせがありました。その始まりの同好会から数えるとちょうど100年目に当たるそうです。健康保険制度そのものの見直しに至るような大きな医療の変化の要求がおきている今の時代に、この100年目の意義について、また今後の医師会活動について考えてみることはなかなか重要に思えます。そのことがこの会報に反映されるようにと考えています。

片平潤一

社団法人　西多摩医師会　　平成5年4月1日発行
会長　松原貞一　〒198 東京都青梅市西分3－103　TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615
会報編集委員会　明田川修生
天野了一　石井好明　片平潤一　小机敏昭　込田茂夫
瀬戸岡俊一郎　高水松夫　玉木一弘　道又正達　山川淳二
印刷所　マスダ印刷　TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

地域社会の健康に奉仕する

福神ネットワーク

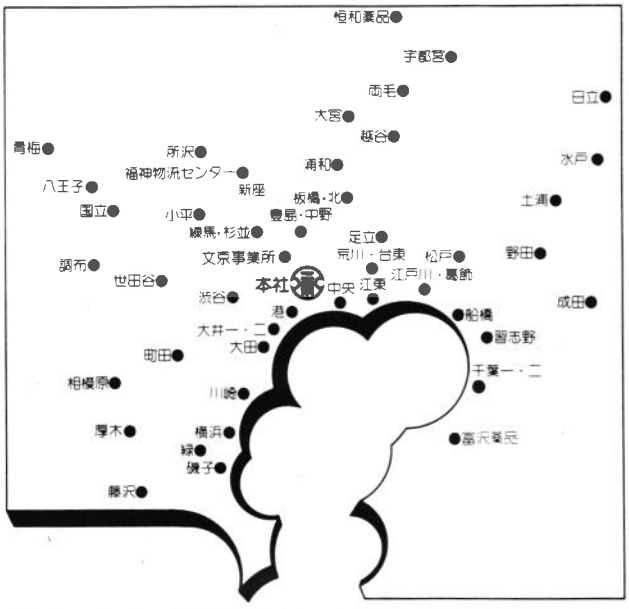

【営業所】

病院	第一	横浜	浜
病院	第二	磯子	子
病院	第三	緑	
文京	中央	川崎	崎
中港	宿	相模原	原
新	立	藤沢	沢
足	川	厚木	木
江戸	飾	浦和	和
葛	東	新座	座
江	川	越谷	谷
荒	東	所沢	沢
台	鳥	大宮	宮
練	並	千葉第一	一
杉	橋	千葉第二	二
板	島	習志野	野
豊	野	松戸	戸
中	一	成田	田
大井	二	野田	田
大井	田	船橋	橋
大	谷	宇都宮	宮
世田	谷	両毛	毛
渋	立	水戸	戸
国	平	土浦	浦
小	子	日立	立
八王	梅	特販部	
青	市	関連事業部	
調	田	文京補給所	
町		福神物流センター	
		株式会社恒和薬品	
		富沢薬品株式会社	

医薬品総合商社

福　神

本　社　〒101　東京都千代田区内神田1丁目12番1号
TEL. 03 (292) 3331 (代表)

健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診

御利用の際は御連絡下さい

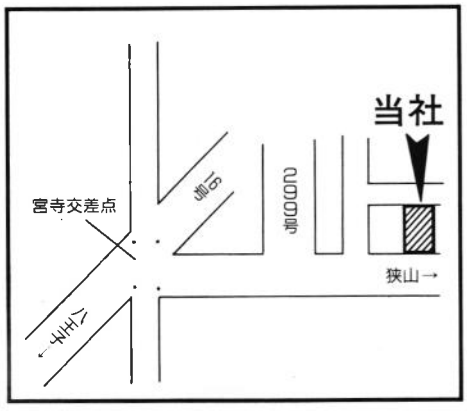

埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

所長　杉　田　富　徳

埼玉県入間市上藤沢３０９－８

TEL　0429（64）2621

FAX　0429（64）6659

自然のめぐみを最先端の技術で活かす――ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目＋3品目

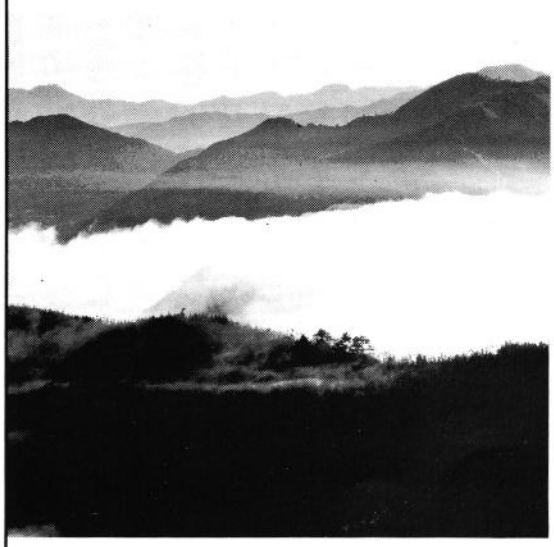

ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目＋3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

株式会社ツムラ
東京都千代田区二番町12-7 〒102